

敬老会開催支援事業の終了のお知らせ

回覧

地域の皆様へ 日頃より、高齢福祉事業にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで本市では、地域の高齢者の皆さまの長寿を祝い、交流を深めていただくことを目的として、各町会にご協力いただき、「敬老会開催支援事業」といたしまして、敬老会開催の為に補助金交付を実施してまいりました。しかしながら、社会情勢の変化や、高齢者人口の増加による高齢福祉事業費の増加などの様々な事情から、

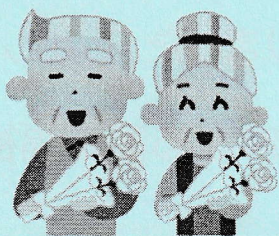
令和7年度をもちまして敬老会開催支援事業は廃止となりました。

敬老会開催を楽しみにされていた市民の皆さまにとって大変心苦しい決定ではございますが、今後は、介護予防教室、バス・タクシー利用時の料金等の助成、見守りサービスなどのより効果の高い、高齢福祉事業の維持・充実を図りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

裏面に続く

また、既存の敬老事業につきましては、88 歳と 100 歳に到達する方にお祝金を贈呈する敬老祝金贈呈事業、100 歳に到達する方に記念品の贈呈及び表彰を行う 100 歳市民慶祝事業は引き続き継続いたします。

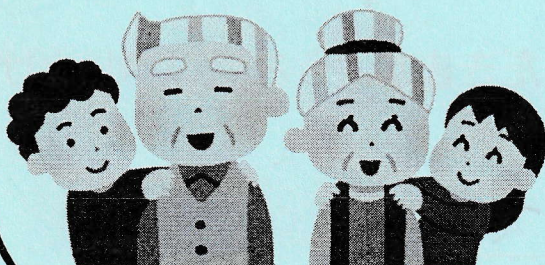
各町会長及びその関係者の皆様には、これまでの敬老会開催支援事業を通じて賜りましたご支援とご厚情に、改めて感謝申し上げますとともに、今後も引き続き高齢福祉事業に変わらぬお力添えをいただければ幸いです。



【問合せ】佐野市役所いきいき高齢課
高齢福祉係
担当：小松原・石坂
電話 20-3021

敬老の日をお祝いしよう

今年度は9月21日(月)です。



敬老の日は、9 月にある「国民の祝日」のひとつです。「国民の祝日に関する法律」(祝日法)の改正により、2003 年から毎年9月の第3月曜日に改められました。「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日」が趣旨であるとされています。

人生の先輩たちへの感謝の気持ちを伝える大切な日です。これまでの経験や知恵を私たちに届けてくださったおじいちゃん、おばあちゃん、人生を豊かに導いてくれたすべてのご年配の方々に、心からの感謝を送りましょう。

